

様式34

保安業務用機器保有数算定表（３）

事業所の名称

３ 必要保安業務用機器保有数

保安業務用機器	保有数	必要数	保安業務区分ごとの算定数					
			合計	イ	ロ	ハ	ニ	ホ
１ 自記圧力計又はマノメータ								
２ ガス検知器								
３ 漏えい検知液								
４ 緊急工具類								
５ 一酸化炭素測定器								
６ ボーリングバー								

（備考） １ イ～ホは様式32の保安業務区分による。

２ 必要数は、保安業務区分ごとの算定数を合計し、その数の小数点以下を切り上げたとすること。

３ 告示第３条第２項に該当する場合は、ハの欄には０を、ニの欄には算定数を記入すること。

なお、定期供給設備点検に係る消費者戸数と、定期消費設備調査に係る消費者戸数が異なる場合は、その差に係る保安業務用機器の算定は、告示第３条第１項により行い、告示第３条第２項の算定数に加算すること。